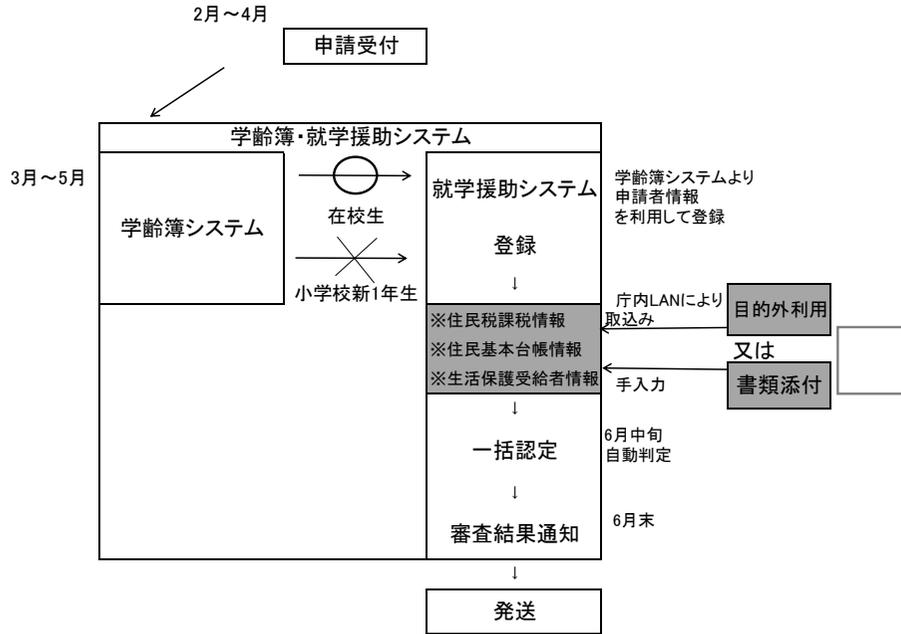


就学援助事務の流れ

(資料36-1)

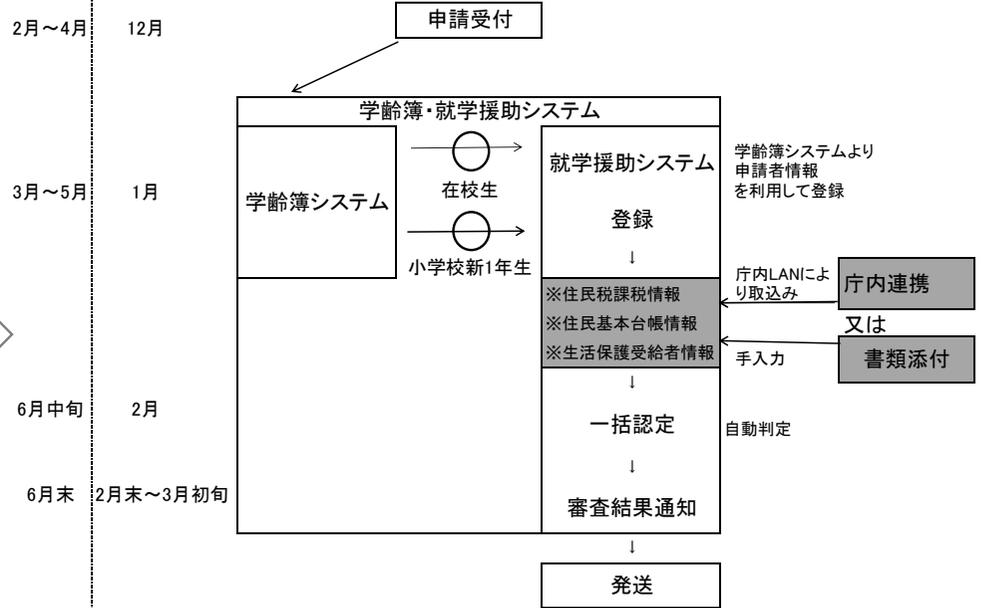
〈現在〉

対象：在学生のみ



〈見直し後〉

対象
在学生 小学校新1年生



※学齢簿システム…就学事務を行うために、児童生徒及び保護者の住民基本台帳情報を管理する簿冊をシステム化したもの
(新入学に向けては、入学前年度の夏より当該情報を保有する)

※就学援助システム…就学援助とは、経済的理由により就学困難と認められる場合に必要の援助を行う制度であり、受付登録から審査結果通知発送準備までの一連の流れを行うもの

～連携情報利用目的～

住民税課税情報 … 審査の算定における確認のため

住民基本台帳情報 … 同一世帯員の確認のため

生活保護受給者情報 … 生活保護受給の有無による認定区分の相違を確認するため